

第4号議案 令和6年度事業計画(案)について

令和6年度事業計画(案)

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

事業名	事業の概要
1 会務関係	<p>1 各種会議の開催及び出席 会務執行のための会議開催及び関係会議へ出席する。</p> <p>(1) 通常総会・理事会 (2) 中央職業能力開発協会通常総会・理事会 (3) 都道府県職業能力開発協会技能検定担当課長会議 (4) 技能検定実技試験水準調整会議 (5) 北海道・東北ブロック職業能力開発協会専務理事等及び職員会議 (6) 北海道・東北ブロック職業能力開発協会専務理事等会議 (7) 北海道・東北ブロック職業能力開発協会職員研修 (8) 都道府県職業能力開発協会職員研修</p> <p>2 協会会員の拡大 当協会は、民間における職業能力の開発・向上を推進している中核的団体であり、生涯職業能力開発等の重要性を広く社会にアピールしながら会員の拡大に努める。</p> <p>3 事業の充実及び計画的推進</p> <p>(1) 国及び県の諸施策と緊密に連携し、職業能力開発をめぐる経済情勢や社会環境の変化に素早く対応しながら、技能検定試験をはじめとする人材育成の支援、職業能力評価試験を実施する。</p> <p>(2) 会員加入の促進を行い、会員をはじめとする労働者等のニーズを把握に努め、既存事業の見直し及び新規事業の開拓を推進し、自主事業の強化に努める。</p> <p>(3) 事業の推進にあたっては法令等を尊守し、信頼性・健全性の高い運営を基本とし、事業内容を常に見直し、効率性の高い運営に努める。</p>
2 能力開発振興事業 関係	<p>(1) 職業訓練推進事業の実施 イ 関係機関との連絡 ロ 認定職業訓練団体の育成</p> <p>(2) 職業訓練指導員資格取得講習の実施</p> <p>県主管課との連絡調整会議及び厚生労働省関係団体との連絡会議等への出席 認定職業訓練校優良訓練生・事業主表彰の実施 厚生労働大臣の指定する職業訓練指導員資格取得講習（48時間講習）の実施</p>

事 業 名	事 業 の 概 要																		
(3) 階層別研修の実施	<p>1 新入社員研修の実施 2 新入社員研修（製造業）の実施 3 中堅社員キャリアアップ研修の実施 4 管理職養成研修の実施 5 新入社員フォロー研修の実施</p>																		
(4) テーマ別研修の実施	<p>1 メンター研修の実施 2 OJT研修の実施 3 アサーティブコミュニケーション研修の実施 4 接遇・クレーム対応研修の実施 5 メンタルヘルスとハラスマント防止研修の実施 6 タイムマネジメント研修の実施</p>																		
(5) ビジネス・キャリア検定試験の実施	中央職業能力開発協会と連携し試験を実施（前期・後期）																		
(6) 技能向上推進事業の実施	<p>1 令和6年度宮城県職業能力開発関係表彰式の開催 2 第52東北職業能力開発促進大会への出席 3 全国職業能力開発関係表彰式への出席</p>																		
(7) 能力開発情報の提供	協会会報の発刊																		
3 技能検定事業関係	実施職種の拡大に努め、なお一層の普及を図り、技能修得意欲の増進と技能及び技能士の地位の向上を図る。																		
(1) 技能検定試験の実施	<p>1 学科試験及び実技試験の実施日程</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>前 期</th> <th>後 期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実 施 公 示</td><td>令和6年3月4日(月)</td><td>令和6年9月2日(月)</td></tr> <tr> <td>受 檢 申 請 受 付</td><td>令和6年4月3日(水)から " 4月16日(火)まで</td><td>令和6年10月7日(月)から " 10月18日(金)まで</td></tr> <tr> <td>実技試験</td><td>問題公表 期間実施</td><td>令和6年5月30日(木) 令和6年6月6日(木)から " 9月8日(日)まで※1</td></tr> <tr> <td>学 科 試 験</td><td>令和6年7月14日(日)☆ " 8月18日(日) " 8月25日(日) " 9月1日(日)</td><td>令和6年11月28日(木) 令和6年12月5日(木)から 令和7年2月16日(日)まで</td></tr> <tr> <td>合 格 発 表</td><td>令和6年8月30日(金)☆ " 10月4日(金)※2</td><td>令和7年1月26日(日) " 2月2日(日) " 2月5日(水) " 2月9日(日)</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 夏季休業のため延期する場合（造園職種、とび職種に限る）9月9日(月)～11月13日(水) ※2 夏季休業のため延期する場合（造園職種、とび職種に限る）11月28日(木)までの間で知事が指定する日 ☆金属熱処理を除く3級職種が対象</p> <p>2 隨時技能検定試験の実施 外国人技能実習生を対象に評価試験を実施し、技能実習制度の推進を図る。</p>	区 分	前 期	後 期	実 施 公 示	令和6年3月4日(月)	令和6年9月2日(月)	受 檢 申 請 受 付	令和6年4月3日(水)から " 4月16日(火)まで	令和6年10月7日(月)から " 10月18日(金)まで	実技試験	問題公表 期間実施	令和6年5月30日(木) 令和6年6月6日(木)から " 9月8日(日)まで※1	学 科 試 験	令和6年7月14日(日)☆ " 8月18日(日) " 8月25日(日) " 9月1日(日)	令和6年11月28日(木) 令和6年12月5日(木)から 令和7年2月16日(日)まで	合 格 発 表	令和6年8月30日(金)☆ " 10月4日(金)※2	令和7年1月26日(日) " 2月2日(日) " 2月5日(水) " 2月9日(日)
区 分	前 期	後 期																	
実 施 公 示	令和6年3月4日(月)	令和6年9月2日(月)																	
受 檢 申 請 受 付	令和6年4月3日(水)から " 4月16日(火)まで	令和6年10月7日(月)から " 10月18日(金)まで																	
実技試験	問題公表 期間実施	令和6年5月30日(木) 令和6年6月6日(木)から " 9月8日(日)まで※1																	
学 科 試 験	令和6年7月14日(日)☆ " 8月18日(日) " 8月25日(日) " 9月1日(日)	令和6年11月28日(木) 令和6年12月5日(木)から 令和7年2月16日(日)まで																	
合 格 発 表	令和6年8月30日(金)☆ " 10月4日(金)※2	令和7年1月26日(日) " 2月2日(日) " 2月5日(水) " 2月9日(日)																	

事 業 名	事 業 の 概 要
(2) 技能検定試験の推進	<p>1 技能検定試験説明会の開催</p> <p>2 技能検定委員職種別打合せ会の開催</p> <p>3 技能検定試験の受検勧奨</p>
(3) 技能検定合格者に対するフォローアップ講習会の実施	1級技能検定合格者に対し、近年の技術革新等を踏まえたフォローアップ講習会を開催する。
4 技能振興事業関係	
(1) 技能五輪大会の開催等	<p>技能五輪全国大会に本県の青年技能者を派遣し技能の向上を図るため、宮城県大会の開催及び全国大会への選手派遣を行う。</p> <p>1 宮城県大会の開催 第62回技能五輪全国大会に本県選手を派遣するため、宮城県大会を開催する。(技能検定試験と併せて行う。)</p> <p>2 技能五輪全国大会への選手派遣 令和6年11月に愛知県で開催される第62回技能五輪全国大会に選手を派遣する。(令和6年11月22日～25日)</p>
(2) 若年者ものづくり競技大会への参加	令和6年7月～8月に群馬県で開催される第19回若年者ものづくり競技大会に選手を派遣する。(令和6年7月31日～8月2日)
(3) 宮城県技能士会連合会に対する助成	技能士の技能向上及び知識の向上、技能に対する社会的評価並びに技能士の地位の向上を図るため、県技能士会連合会の運営に対し助成を行う。
5 技能評価事業関係	コンピュータサービス技能評価試験の実施 パソコンを用いて業務を実施する人の技能を評価し、技能修得意欲を増進させることを目的として、認定施設等にて隨時に試験を実施する。
6 受託事業関係	厚生労働省からの受託事業の実施
若年技能者人材育成支援等事業	<p>1 地域における技能振興事業 地域における技能振興の取組を推進するため、地域関係者の創意工夫による技能尊重気運の醸成等の技能振興事業を実施する。</p> <p>(1) 技能五輪全国大会予選の実施等 ① 技能五輪全国大会予選の実施（電工職種、電気溶接職種） ② 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施</p> <p>(2) 卓越した技能者（現代の名工）の制度の紹介コンテンツの作成支援</p> <p>(3) 「地域発！いいもの」応援事業及びグッズスキルマーク事業の休止に伴う対応（相談・管理業務のみ）</p>

事業名	事業の概要
	<p>2 ものづくりマイスターの認定、登録に関する業務 技能尊重気運の醸成、若年技能者の人材育成・確保を図るため高い技能を有する技能者を「ものづくりマイスター（+DX及びIT部門を含む。）」として認定し、中小企業、工業高校等、小・中学校に派遣し実技指導等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) ものづくりマイスターの開拓 (2) ものづくりマイスターへの説明 (3) 申請書類等の取りまとめ (4) ものづくりマイスターに対する研修 <ul style="list-style-type: none"> ① 指導技法等講習の実施 ② 事例発表及び意見交換会への派遣 ③ 指導技法等講習講師養成研修への派遣 <p>3 ものづくりマイスターの活用に係る業務</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 若年技能者の人材育成における相談・援助 <ul style="list-style-type: none"> ① 地域振興コーナーにおける相談・援助 ② ものづくりマイスターの円滑な派遣 (2) ものづくりマイスターの派遣による指導の実施 <ul style="list-style-type: none"> ① 中小企業への実技指導 ② 工業高校等学校への実技指導 ③ 公民館・集会所等の公共施設又はショッピングモール等での指導 ④ 大企業等への実技指導等 (3) 若者に対する「ものづくりの魅力」発信事業 <ul style="list-style-type: none"> ① 地域若者サポートステーション事業支援対象者へのものづくりの魅力発信 ② 小中学校等での体験教室実施 ③ ものづくりマイスターがいない等の職種について熟練技能者等の派遣 <p>4 地方公共団体、経済団体との連携会議の設置・運営 地方公共団体、経済団体、教育機関等の関係者による連携会議を設置し、宮城県の産業特性、産業構造等を踏まえた本事業の推進計画の策定、技能継承や技能振興等の取組み、事業実施にあたっての連携・協力のあり方等を検討する連携会議を開催する。</p> <p>5 全国斉一的な事業展開 本事業のより効果的な実施と事業執行の効率化を目的に、ブロック内及び全国での情報共有を図るため、諸会議に参加する。</p>